

鳥取県告示第42号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成21年3月15日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成21年1月23日

鳥取県日野総合事務所長 原 豊

1 申請のあった年月日

平成21年1月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人夢太陽

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

西村 學文

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

日野郡日南町笠木153-1

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、日野郡日南町の過疎地における公共交通機関の利用が困難である地域の高齢者、子供をはじめとする住民に対し、交通の便益を提供するとともに、安全パトロールなどを通じ、当該地域の住民が、安全で住みやすく、賑わいのある町づくりの推進に寄与することを目的とする。